

若紫の家

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3490200015		
法人名	医療法人 林医院		
事業所名	グループホーム 若紫の家		
所在地 (電話番号)	広島市西区己斐中3丁目53-14 (電話)082-272-2111		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6-29		
訪問調査日	平成19年6月13日	評価確定日	平成19年7月6日

【情報提供票より】(19年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 7 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	12 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 15 人

(2) 建物概要

建物形態	併設/ 単独	新築/改築
建物構造	木増 造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,500 ~ 75,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	6 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84.2 歳	最低	58 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福島生協病院・石田歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「若紫の家」は、平成18年7月に開所して一年が経過していないが、母体の医療法人及び関連の介護施設との協力・連携体制の下で既に地域密着型サービスとしての役割を果たしている。ホームは閑静な住宅街の一角に位置し、周りの環境にも恵まれている。職員の年齢層もバランスがとれており、また職員は開所時から理念を指針として共有しながら明るく・元気よく行動しており、入居者の方も安心・安堵感を持って生活を送られている。医療・介護の支援は、将来も含めて利用者及び家族とも安心ができる体制となっているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価は今回が初めてであるが、関連の施設からの情報等を得て評価項目をサービス評価の活用及び質の向上として活用している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価及び評価報告書を基に、良質なサービスの水準を確保し、向上を図っていくことを目的としている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議では、利用者が地域の住人として関わりを持って生活を送ることへの主旨説明や依頼がホームより繰り返して話されており、参加者からも活発な意見等がされている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 職員は常日頃からホーム便りや、家族等の訪問時をとらえてコミュニケーションを積極的に図りながらより良い関係づくりに努めている。家族からの意見・苦情等は、前向きに受け止め、活かしていく姿勢となっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、役員を引き受けたり地域への行事に参加するなどして良好な関係づくりを図っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は地域密着型サービスの役割を考えながらつくりあげられている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念については、毎日の申し送り時などで唱和するなどして意識の統一・向上に努めている。		日々のサービスの提供場面での言葉かけ、態度、記録等において、理念が反映されているかミーティングなどで話し合い、具体的なケアについて意見の統一を今以上に図られることが期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員は常日頃から近隣の方と出会った際には明るく、元気よく挨拶を励行しながら、また地域の行事などに参加をして関係づくりに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価を実施するにあたり、評価の意義とねらいについて運営者、管理者、職員で話し合い、全員で自己評価に取り組んでいる。		評価の意義とねらい及び活用方法については今以上にしっかりと理解し、自己評価を全職員で行い、サービスの向上に努められることが期待される。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で取り上げられた検討事項や懸案事項については、その経過を報告し合いながら一つひとつ積み上げていくようにしている。		例えば運営推進会議で、評価結果、評価で明らかになった課題について会議で報告し、その後も質の確保を図るモニター役になっていただくなどの検討をされることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域の市が主催する研修等に参加をしながら、関係づくりを積極的に図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の来訪時には声をかけ、利用者の状況や家族のことについて話し合っている。また、ホーム便りや手紙等で事業所での暮らしぶりなども定期的に伝えている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常日頃から外部者の意見や苦情等を前向きに受け止め、活かしていく取り組みをしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が交代する時は、利用者のダメージを防ぐ取り組みとして引き継ぎの期間を十分に取ったり、スムーズに移行できるように細心の配慮を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外への研修等には全職員が参加するような体制を確立し、職員の質の確保・向上に向けた取り組みがなされている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連の事業所や他の事業所と交流しながら、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	サービス開始前から本人が職員や他の利用者・サービスの場に徐々に馴染み、安心して納得しサービスを受けられるように支援の工夫を家族等と共に行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	職員は常日頃から「一緒に過ごし、学び、支えあう」関係を大切にしながら支援を行っている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	常日頃から支援の基本として本人がどこで、どのように暮らしたいのか、荷をしたいか、誰に会いたいのか、を理解するためのアプローチを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	アセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	定期的な見直し以外に、新鮮な目で本人や家族の今の意向や状況を確認すると共に、ケア関係者の最新の情報や気づきなどを集めて実情に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	関連の医療機関や介護施設と連携しながらその時々要望に応じて、入居中や退去後でも柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの一人ひとりの受診状況を把握し、本人・家族等が希望する医療機関・医師に受診できるように支援を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人の気持ちを大切にしつつ、家族と話し合い利用者が安心して終末期を過ごしていけるよう取り組んでいる。また、急変した場合は、すぐ対応して頂けるよう医療機関とも密に連携を図り、対応している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	勉強会やミーティングの折に、職員の意識向上を図るとともに、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常日頃から声かけをしながら、一人ひとりの状態や思いに配慮しながら入浴や食事等の支援は柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じ物を一緒に食べながら、また食を通じた様々な取り組みを活かし楽しんで食事ができるような雰囲気づくりを大切にしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者への羞恥心・恐怖心等に配慮しながら、一人ひとりの気持や習慣に合わせた支援をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の暮らしを共にする中で、一人ひとりにあった楽しみや役割を見つけて支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出場面を利用者と職員両方にとって気分転換やストレスの発散、五感の刺激を得られる貴重なチャンスとし日々の中で活かしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者一人ひとりの外出のくせや傾向をつかみながら、出て行く気配を職員が見落とさない見守りや連携プレーを行っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日頃より地域住民や消防署等との連携を図りながら、協力体制を構築している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつや捕食も含めて、利用者一人ひとりが一日全体で、栄養や飲水量がどの程度とれているのか、おおよその量を、職員全員が意識しながら関わっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、利用者の五感刺激への配慮に注意し、生活感や季節感のあるものをうまく活用しながら暮らしの場を整えている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や使い慣れた日用品等を持ち込んでもらい、馴染みの物を活かしてその人らしく過ごせるよう配慮をしている。		

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム若紫の家 A棟

事業所住所 広島市西区己斐中三丁目 53-14

記入年月日 2007年 5月 12日

記入者 介護職 氏名 岸 知洋

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	介護理念に取り入れ、日々実行している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、申し送り時に職員全体で読み上げ、意識の向上に努めている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	施設内の見やすい所に掲示し、入居者のご家族の方々に細かく説明している。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩で近所の方々に挨拶したり、地域の方々が見学に来られる等、気軽に立ち寄ってもらえる様取り組んでいる。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会の行事に入居者と一緒に参加したり町内会の役員になるなどしている。 また、施設内での交流会を行ったりすることで取り組んでいる。		現在、回覧板を通してホームの様子を知って貰えるよう取り組んでいる。 今後も、地域活動に積極的に参加し、地域の方とより良い関係が保てるよう取り組んでいきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	ミーティングを行い町内会を通して地域の方々の要望に応えている。 地域の高齢者等の町内の仕事の代行(町内のゴミ置き場の掃除や回覧板等)		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	同系列内の評価を参考にし、意義を理解し、日々質の向上に向け取り組んでいる。		初めての評価結果を基に、勉強会・ミーティングを重ねて今後の改善に取り組んでいく。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族や地域の方から指摘された意見を記録し、実現できる様に努めている。 実現できたことは次回の運営推進会議にて報告している。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町主催の研修へも参加し、情報交換を行い、サービスの質の向上に向け連携を取っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修への参加、疑問に思うことは役所へ問い合わせをする等、それらが必要な方には活用できる体制を整えている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修会に参加した事を、事業所内でミーティングを行い、理解を深め、防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、契約内容を十分に説明し、理解して頂き、同意を得ている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	苦情や意見の記録を残し、ミーティングなどで話し合い、その都度、解決に努めている。また、相談、苦情窓口を設けている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月、手紙で日々の暮らしぶりや様子を伝えられている。また、金銭管理については、出納状況を記した書状を家族に直接渡して説明するなど、常に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情や意見の記録を残し、ミーティングなどで話し合い、その都度、解決に努めている。また、相談、苦情窓口を設けている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員が日々書く日報を通して意見や要望を提案し、それに応じてミーティングを行っている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	ローテーションで勤務調整を行っており、実状に応じて時間帯を変更している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動の際は、利用者へ支障をきたさないよう、配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>職員は法人内の中で老人保健施設での研修を受けている。また、法人外でも積極的に研修を受け、研修後はミーティング、勉強会を行い資料を活かして伝達している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>グループ内でのミーティング、勉強会で情報交換を行っている。また、同業者の集まる研修会にも参加し交流を図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>出来るだけ直接聞き入れるようにしているが、言いにくい事はメールなどで対応し、スーパーバイザー等への相談も行っている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>個々の職員の得意分野を見つけ、それが活かせるよう努めている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>相談はその都度受けている。必要とあらば、ご家族と交えて話し合っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談はその都度受けている。必要とあらば家族と話し合っている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族の相談を的確に受け止め、その都度柔軟な対応が出来る様に努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじめるよう家族等と相談しながら工夫している。	場の雰囲気になじめるように、職員がさりげなくサポートしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で共に生活をいている。料理で味付けの方法や掃除の仕方を習う等もしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の方も一緒に行事に参加していただき、職員と一緒に本人を支える形をつくっている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族と本人との時間を作る為、面会時は各居室でくつろいで頂くように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	手紙、はがき、電話等を使用し、関係が途切れないように支援している。また、馴染みの季節の行事への参加等、積極的に行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気の合う入居者同士で過ごせる配慮。 孤立してしまう状況は、作らないように気を配っている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了後も入居者や家族の相談等を受けている。		在宅に戻られた御家族からも気軽に相談を受け入れている。今後も関係を断ち切らず、協力していけるように介護相談窓口を設けていく。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護計画等を活用し、生活歴や経験を活かして入居者一人ひとりが活躍できる場面を作るなど工夫している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	介護計画等を活用し、生活歴や経験を活かして今までと変わらない生活ができる様支援している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	カンファレンスシートをいつでも見やすい所に置いておき、職員全員が一人ひとりのことを把握できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画は、入居者本人はもちろん、関係者や家族も入り、意見交換の場を持ち作成している。また、ミーティングを通して作成、見直しを行い、意見交換の場を設けている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月毎の定期的な見直しを行っており必要な見直しは随時行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	朝、夕の申し送りにて、入居者の変化を確認し、都度記録している。「申し送りノート」を活用し、重要事項は全て記載するようにし、職員全員が把握出来る様に徹底している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	同じ系列内で、その方の状態に応じて、老健や病院への転居ができるなどの対応をしている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	各機関等（消防、ボランティア、学校等）協力を得ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家族の意向を尊重し、その都度必要に応じて対応できる体制をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進委員会等を通して地域包括支援センターと協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人もしくは家族の希望する医療機関で受診している。また、医師の回診あり(水・土)看護師常駐(月～土)24時間受け入れ病院連携(福島生協病院)各医療機関関係者確保(外科・内科・皮膚科・歯科)		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	受診支援のある医療機関では親切に対応して頂いている。(必要な時は往診あり) また、当 理事長林Drに相談することで指示、助言を頂いている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師が常駐しており、常に健康管理や医療活用の支援に努めている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した場合は、細めに連絡を取っており医師同士の連携もある。 また、看護師も常駐しており受け入れ状態も整っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居と同時に、重度化した場合や終末期の話も進め、早い段階で明確にできようとしている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>提携病院や協力医療機関とともに充実もしており、情報交換もされている為、体制は確保できている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>転居時には前もって、その方の情報を伝え、受け入れ体制を整えることによって、本人が安心して移り住むことが出来るようにしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>職員一同、入居者に対して敬意を払い、接する様に心掛けている。入居者個人の情報が外部にもれない様に徹底している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人の希望を尊重し、支援している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>声掛けは基本的に行っているが、食事、入浴等、入居者本人のペースを大切に、誘導を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	その方に合った服装を一緒に選んでいる。又、昔名馴染みの美容院があれば、家族と一緒にやっている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	空いている席で、入居者と共に食事を楽しむようにし、さり気なくサポートしている。食後は、皿洗いなど、後片付けを入居者と一緒に行っている。		定期的にアンケートをとり、好きな食べ物を知っておくようにしている。また、季節に合った食事を楽しんで頂けるような献立にしている。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	買い物に出かけ、個々の入居者がほしい物が買えるように支援している。また、ご家族の人にも買って来てもらっている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	できるところまでは見守りを行い、出来ない部分はさり気なくカバーするように入居者一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には、入居者本人の希望に(時間帯、長さ等)に合わせて入浴している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個室で休まれたり、フロアの椅子で休まれたりと、一人ひとりの特徴をつかみ支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	園芸、掃除、食器洗い等、個々の力量、好みに合わせた支援を行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	財布を持たれる方、銀行でお金を引き出される方など、個々の力量を判断しながら対応している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の希望に沿って買い物や散歩に出かけることができるよう支援している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、基本的には家族が同行で行っている。(ふるさと訪問、墓参り等)		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	書中見舞い、年賀状等を書いて頂くよう支援しており、電話の利用があれば必要によっては、介助している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時は、入居者がお茶を出し歓迎する等、家庭的な雰囲気を大切にしている。 宿泊しやすいようにベットの貸し出しを行う等もしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>ミーティングを通して勉強会のテーマにあげるなどで職員一同認識しており、拘束のないケアを心掛けている。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>SECOMが入っている為、日中は鍵を掛けなくても良く、また、目の届かない場所でも察知できるようになっている。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>夜間は、定時の見廻りや、日中は常にフロア全体を見回すことのできる場所に位置し、さり気なく観察できるようにしている。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>刃物などは、入居者の手の届かない場所に保管し、薬は専用の保管場所があり、注意を払っている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>転倒記録等を活用しながら、再発防止策を都度話し合っている。 また、緊急事態の対策マニュアルにより、全ての職員が内容を把握している。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>理事長・看護師の指示・指導により、全ての職員が対応出来る様している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回の防災訓練を行っている。また、町内会を通じて火災等が起きた時のご協力の理解を得ている。		今後は地域住民を交えた消防訓練を実施していく。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居された時点で、本人に起こりうるリスクについて、家族等で話し合い、事前に対応策を考え、リスクの軽減に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	看護師が常駐しており、毎日バイタルチェックを行っている。職員一同、異常の早期発見に細心の注意を払っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の知識は、ミーティング、勉強会にて看護師を交えて行っている服薬は医師の指示通りに支援している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	運動(散歩、自転車こぎ)への配慮や飲食物への工夫に取り組んでいる。 表を作り、必要であれば下剤を使用する様子調整している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	イソジンを使ってのうがいの支援や、毎食後の歯磨き、義歯洗浄等の口腔の清潔保持は、日常的に支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	入居者一人ひとりに合わせ、また、その日の体調に合わせて主食をお粥にしたり、副食をたべやすくぎざんだり、管理栄養士を中心に対応している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを基に勉強会を行い、当理事長林Drによる取り決めを基に実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	清潔保持を怠らない。場合によっては、アルコール殺菌する等工夫している。 手洗いにも気を付けており、食材の管理も徹底している。食器は食洗機にかける等清潔に考慮している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りに、草花を季節ごとに植えかえる等工夫し、訪問しやすい環境を作る様心掛けている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	照明類は、落ち着いた雰囲気が出る色を選択し、季節感を表わす為、飾りを変えたりしている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室で休む空間と、フロアで他の入居者と自由に団欒できる空間を設けている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人が使い慣れた家具や、入居時に使いやすい物を購入したりと、入居者本人や家族と相談しながら安心できる場所作りを行っている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、全棟の窓を開け、換気を行っており、室温は空調により、季節や入居者の体調に応じて適切に行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所に手摺りや階段に滑り止め等を設置しており、安全かつ快適に過ごせるよう様工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室の入り口には、目線に合わせて名前を貼り、迷わない様工夫している。また、トイレや浴室等も分かりやすく明記している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダからの景色を楽しまれたり、天気の良い日は日光浴をされている。洗濯物を干されている方、外回りの植木に水をやる等、皆さん自由に過ごされている。 また、時には外で食事もしている。		

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム若紫の家 B棟

事業所住所 広島市西区己斐中三丁目 53-14

記入年月日 2007年 5月 12日

記入者 介護職 氏名 岸 知洋

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	介護理念に取り入れ、日々実行している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、申し送り時に職員全体で読み上げ、意識の向上に努めている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	施設内の見やすい所に掲示し、入居者のご家族の方々に細かく説明している。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩で近所の方々に挨拶したり、地域の方々が見学に来られる等、気軽に立ち寄ってもらえる様取り組んでいる。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会の行事に入居者と一緒に参加したり町内会の役員になるなどしている。 また、施設内での交流会を行ったりすることで取り組んでいる。		現在、回覧板を通してホームの様子を知って貰えるよう取り組んでいる。 今後も、地域活動に積極的に参加し、地域の方とより良い関係が保てるよう取り組んでいきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	ミーティングを行い町内会を通して地域の方々の要望に応えている。 地域の高齢者等の町内の仕事の代行(町内のゴミ置き場の掃除や回覧板等)		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	同系列内の評価を参考にし、意義を理解し、日々質の向上に向け取り組んでいる。		初めての評価結果を基に、勉強会・ミーティングを重ねて今後の改善に取り組んでいく。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族や地域の方から指摘された意見を記録し、実現できる様に努めている。 実現できたことは次回の運営推進会議にて報告している。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町主催の研修へも参加し、情報交換を行い、サービスの質の向上に向け連携を取っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修への参加、疑問に思うことは役所へ問い合わせをする等、それらが必要な方には活用できる体制を整えている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修会に参加した事を、事業所内でミーティングを行い、理解を深め、防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、契約内容を十分に説明し、理解して頂き、同意を得ている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	苦情や意見の記録を残し、ミーティングなどで話し合い、その都度、解決に努めている。また、相談、苦情窓口を設けている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月、手紙で日々の暮らしぶりや様子を伝えられている。また、金銭管理については、出納状況を記した書状を家族に直接渡して説明するなど、常に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情や意見の記録を残し、ミーティングなどで話し合い、その都度、解決に努めている。また、相談、苦情窓口を設けている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員が日々書く日報を通して意見や要望を提案し、それに応じてミーティングを行っている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	ローテーションで勤務調整を行っており、実状に応じて時間帯を変更している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動の際は、利用者へ支障をきたさないよう、配慮している。</p>		
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>職員は法人内の中で老人保健施設での研修を受けている。また、法人外でも積極的に研修を受け、研修後はミーティング、勉強会を行い資料を活かして伝達している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>グループ内でのミーティング、勉強会で情報交換を行っている。また、同業者の集まる研修会にも参加し交流を図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>出来るだけ直接聞き入れるようにしているが、言いにくい事はメールなどで対応し、スーパーバイザー等への相談も行っている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>個々の職員の得意分野を見つけ、それが活かせるよう努めている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>相談はその都度受けている。必要とあらば、ご家族と交えて話し合っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談はその都度受けている。必要とあらば家族と話し合っている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族の相談を的確に受け止め、その都度柔軟な対応が出来る様に努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじめるよう家族等と相談しながら工夫している。	場の雰囲気になじめるように、職員がさりげなくサポートしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で共に生活をいている。料理で味付けの方法や掃除の仕方を習う等もしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の方も一緒に行事に参加していただき、職員と一緒に本人を支える形をつくっている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族と本人との時間を作る為、面会時は各居室でくつろいで頂くように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	手紙、はがき、電話等を使用し、関係が途切れないように支援している。また、馴染みの季節の行事への参加等、積極的に行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気の合う入居者同士で過ごせる配慮。 孤立してしまう状況は、作らないように気を配っている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了後も入居者や家族の相談等を受けている。		在宅に戻られた御家族からも気軽に相談を受け入れている。今後も関係を断ち切らず、協力していけるように介護相談窓口を設けていく。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護計画等を活用し、生活歴や経験を活かして入居者一人ひとりが活躍できる場面を作るなど工夫している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	介護計画等を活用し、生活歴や経験を活かして今までと変わらない生活ができる様支援している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	カンファレンスシートをいつでも見やすい所に置いておき、職員全員が一人ひとりのことを把握できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画は、入居者本人はもちろん、関係者や家族も入り、意見交換の場を持ち作成している。また、ミーティングを通して作成、見直しを行い、意見交換の場を設けている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月毎の定期的な見直しを行っており必要な見直しは随時行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	朝、夕の申し送りにて、入居者の変化を確認し、都度記録している。「申し送りノート」を活用し、重要事項は全て記載するようにし、職員全員が把握出来る様に徹底している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	同じ系列内で、その方の状態に応じて、老健や病院への転居ができるなどの対応をしている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	各機関等（消防、ボランティア、学校等）協力を得ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家族の意向を尊重し、その都度必要に応じて対応できる体制をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進委員会等を通して地域包括支援センターと協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人もしくは家族の希望する医療機関で受診している。また、医師の回診あり(水・土)看護師常駐(月～土)24時間受け入れ病院連携(福島生協病院)各医療機関関係者確保(外科・内科・皮膚科・歯科)		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	受診支援のある医療機関では親切に対応して頂いている。(必要な時は往診あり) また、当 理事長林Drに相談することで指示、助言を頂いている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師が常駐しており、常に健康管理や医療活用の支援に努めている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した場合は、細めに連絡を取っており医師同士の連携もある。 また、看護師も常駐しており受け入れ状態も整っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居と同時に、重度化した場合や終末期の話も進め、早い段階で明確にできようとしている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>提携病院や協力医療機関とともに充実もしており、情報交換もされている為、体制は確保できている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>転居時には前もって、その方の情報を伝え、受け入れ体制を整えることによって、本人が安心して移り住むことが出来るようにしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>職員一同、入居者に対して敬意を払い、接する様に心掛けている。入居者個人の情報が外部にもれない様に徹底している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人の希望を尊重し、支援している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>声掛けは基本的に行っているが、食事、入浴等、入居者本人のペースを大切に、誘導を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	その方に合った服装を一緒に選んでいる。又、昔名馴染みの美容院があれば、家族と一緒にやっている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	空いている席で、入居者と共に食事を楽しむようにし、さり気なくサポートしている。食後は、皿洗いなど、後片付けを入居者と一緒に行っている。		定期的にアンケートをとり、好きな食べ物を知っておくようにしている。また、季節に合った食事を楽しんで頂けるような献立にしている。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	買い物に出かけ、個々の入居者がほしい物が買えるように支援している。また、ご家族の人にも買って来てもらっている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	できるところまでは見守りを行い、出来ない部分はさり気なくカバーするように入居者一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には、入居者本人の希望に(時間帯、長さ等)に合わせて入浴している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個室で休まれたり、フロアの椅子で休まれたりと、一人ひとりの特徴をつかみ支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	園芸、掃除、食器洗い等、個々の力量、好みに合わせた支援を行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	財布を持たれる方、銀行でお金を引き出される方など、個々の力量を判断しながら対応している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の希望に沿って買い物や散歩に出かけることができるよう支援している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、基本的には家族が同行で行っている。(ふるさと訪問、墓参り等)		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	書中見舞い、年賀状等を書いて頂くよう支援しており、電話の利用があれば必要によっては、介助している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時は、入居者がお茶を出し歓迎する等、家庭的な雰囲気を大切にしている。 宿泊しやすいようにベットの貸し出しを行う等もしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>ミーティングを通して勉強会のテーマにあげるなどで職員一同認識しており、拘束のないケアを心掛けている。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>SECOMが入っている為、日中は鍵を掛けなくても良く、また、目の届かない場所でも察知できるようになっている。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>夜間は、定時の見廻りや、日中は常にフロア全体を見回すことのできる場所に位置し、さり気なく観察できるようにしている。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>刃物などは、入居者の手の届かない場所に保管し、薬は専用の保管場所があり、注意を払っている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>転倒記録等を活用しながら、再発防止策を都度話し合っている。 また、緊急事態の対策マニュアルにより、全ての職員が内容を把握している。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>理事長・看護師の指示・指導により、全ての職員が対応出来る様している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回の防災訓練を行っている。また、町内会を通じて火災等が起きた時のご協力の理解を得ている。		今後は地域住民を交えた消防訓練を実施していく。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居された時点で、本人に起こりうるリスクについて、家族等で話し合い、事前に対応策を考え、リスクの軽減に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	看護師が常駐しており、毎日バイタルチェックを行っている。職員一同、異常の早期発見に細心の注意を払っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の知識は、ミーティング、勉強会にて看護師を交えて行っている服薬は医師の指示通りに支援している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	運動(散歩、自転車こぎ)への配慮や飲食物への工夫に取り組んでいる。 表を作り、必要であれば下剤を使用する様子調整している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	イソジンを使ってのうがいの支援や、毎食後の歯磨き、義歯洗浄等の口腔の清潔保持は、日常的に支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	入居者一人ひとりに合わせ、また、その日の体調に合わせて主食をお粥にしたり、副食をたべやすくぎざんだり、管理栄養士を中心に対応している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを基に勉強会を行い、当理事長林Drによる取り決めを基に実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	清潔保持を怠らない。場合によっては、アルコール殺菌する等工夫している。 手洗いにも気を付けており、食材の管理も徹底している。食器は食洗機にかける等清潔に考慮している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りに、草花を季節ごとに植えかえる等工夫し、訪問しやすい環境を作る様心掛けている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	照明類は、落ち着いた雰囲気が出る色を選択し、季節感を表わす為、飾りを変えたりしている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室で休む空間と、フロアで他の入居者と自由に団欒できる空間を設けている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人が使い慣れた家具や、入居時に使いやすい物を購入したりと、入居者本人や家族と相談しながら安心できる場所作りを行っている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、全棟の窓を開け、換気を行っており、室温は空調により、季節や入居者の体調に応じて適切に行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所に手摺りや階段に滑り止め等を設置しており、安全かつ快適に過ごせるよう様工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室の入り口には、目線に合わせて名前を貼り、迷わない様工夫している。また、トイレや浴室等も分かりやすく明記している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダからの景色を楽しまれたり、天気の良い日は日光浴をされている。洗濯物を干されている方、外回りの植木に水をやる等、皆さん自由に過ごされている。 また、時には外で食事もしている。		